

V. 施策の柱ごとの事業実施状況

施策の柱 1 子育て支援

1-1

保育及び教育環境の充実

めざす姿

子どもが安全に、安心して、遊びや学びにチャレンジし、一人ひとりの個性や創造力を伸ばすとともに、集団生活を通じて社会で生きる力を身につけることができる

取組みの
ポイント

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。

子ども・子育て支援新制度★では、保護者の就労状況に関わらず、質の高い就学前の教育・保育や地域の子育て支援を総合的に提供していくことをめざしており、本市では乳幼児期の保育施設の整備等による量の確保とともに、就学前の教育・保育の質の向上を図る取組みを進めます。

子どもの発達や学びは就学前から就学後における連続性と一貫性が大切です。また保育や教育の中でも生きる力を培うための資質や能力の育成がますます求められています。小学校への入学や中学校への進学が子どもや保護者にとって段差を感じることなく、より円滑につながっていく教育・保育の内容や仕組みづくりに引き続き取り組みます。

施策展開

- (1) 就学前の学校教育・保育の一体的な推進
- (2) 就学前の学校教育・保育の質の向上
- (3) 学校教育の充実
- (4) 幼少期から義務教育期間までつながりのある育ちへの支援

●令和3年度（2021年度）の主な取組みおよび今後の取組み

保育の質向上に向けた取組み【こども事業課】

市内のすべての就学前の子どもに対して質の高い教育保育を提供するため、「豊中市教育保育環境ガイドライン」を活用した研修や公開保育を行い、刊行物「みらいへ」を作成しました。次年度は民間園を含めた園評価のホームページでの公表を行い、質の高い教育保育の環境づくりに取り組みます。

市立こども園では、保育者が手作業で行っていた業務を簡素化し、保育者の業務負担を減らすことを目的としたICT化としてコドモンを全25園に導入し、市立こども園の職員の業務改善を図りました。

みらいへ

教育保育環境ガイドライン
報告書
第1号



豊中市
令和4年(2022年)3月

ICTを活用した学びの促進【教育センター】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、GIGAスクール構想（児童生徒一人一台のタブレット端末と高速ネットワークを整備する文部科学省の取組み）の計画が前倒しされ、市では、令和2年度（2020年度）に『豊中市立小・中学校におけるICTを活用した「学び」の基本方針』を策定し、あわせて各学校の高速・大容量の通信ネットワーク環境整備と市立小中学校児童生徒への一人一台端末の配備を行いました。令和3年度（2021年度）は、これらのタブレット端末の運用を本格的に開始し、子どもたちの情報活用能力の育成をはかるなど、個別最適化された学びの実現に向けた取組みを進めていきました。今後もさらなる教育環境の充実を図り、児童・生徒の主体的な学びを実現できるよう取り組んでいきます。

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

めざす姿

子どもが主体的に社会へ参加し、多様な人との交流や様々な体験ができる機会を通して、身近な社会生活や自然等に興味や関心を持ち、社会で生きる力を身につけることができる

取組みのポイント

子どもの健やかな育ちには、地域における多様な世代の人や子ども同士の交流、様々な体験が重要であり、地域の特性に応じて、保護者や学校、ボランティアやNPO★等が連携し、地域社会全体で豊かな育ちの場や機会を提供していくことが大切です。

また、ボランティア体験や職業体験等を通して自らもその一員として社会と関わっていく取組みのほか、有害情報や犯罪等のトラブルから子ども自身が身を守るために必要な教育を行います。

子育て・子育て支援施策を子どもの視点に立った実効性のあるものとするために、当事者である子どもや若者の意見や考えを聞きながらまちの課題の把握や今後の取組みを検討し、実践へつなげることが大切です。

このため、子どもが積極的に意見を表明できる機会をより一層充実するとともに、子どもが地域社会やまちづくりをもっと身近に感じることができるよう、地域と連携し、子どもの社会参加及び意見表明の機会の拡充に取り組みます。

施策展開

- (1) 多様な人との交流や様々な体験活動(場)の充実
- (2) 将来に向けた学びの場の提供
- (3) 子どもに対する情報発信や意見表明の機会確保

●令和3年度(2021年度)の主な取組みおよび今後の取組み

公園のビオトープで学ぶ自然環境学習【公園みどり推進課】

ふれあい緑地1街区にあるビオトープにて、水田や草地、池などを利用した生物観察や体験学習ができる講座を実施しました。コロナ禍で制限が続く中、近隣小学校や親子など、のべ約1800人が池の水を全部抜いての生物調査や田んぼ体験などで色々な生物や自然とふれあいました。今後も公園の田んぼやビオトープを活用した自然環境学習を展開していきます。



こども園アーティスト派遣事業【魅力文化創造課】

子どもの創造力を育むことを目的に、市内こども園へ美術分野のアーティストを派遣する事業を、市立栄町こども園(島江町)にて試行実施しました。この事業は月に2回程度、2人のアーティストを派遣し、園に通う5歳児クラスの子どもたちがお昼の自由時間に主体的に参加できるもので、茶こしや泡だて器などの身の回りにあるものを使いながら、子どもたちが絵の具づくりやお絵かきをするワークショップです。令和4年度も引き続き、栄町こども園で事業を実施します。



学校向け消費者教育出前教室【くらし支援課】

民法の改正により令和4年(2022年)4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに備え、府立豊島高等学校の1・2年生約560人を対象に、契約について学ぶ講座を開催しました。親の同意がなくてもローンを組んだりクレジットカードを作成できるようになる一方で、未成年であることを理由に契約を取り消すことができる権利が失われることを説明しました。また、実際に同年代から寄せられた相談事例を挙げながら注意点を分かりやすく伝え、トラブルに巻き込まれないよう啓発しました。その他、ネットと契約について学べる高校生向けのDVDを作成し、市内全ての高等学校11校へ配布しました。



めざす姿	家庭づくりや学校・地域における子どもの居場所づくりが進み、子どもが安全に安心して自分らしく過ごすことができる
取り組みのポイント	<p>子どもの居場所は、子どもにとって、安心で、あらゆる暴力から守られ、自分らしく過ごせ、自分の思いや意見をいうことができる場所となることが大切です。</p> <p>子どもにとっては、家庭が第一の居場所になることから、家庭の教育力や子育て力の向上に向けた支援に取り組みます。</p> <p>家族形態や保護者の就労状況の多様化等により、学校の放課後等に安全に安心して遊んだり学んだりできる場所がより必要とされているため、放課後等の子どもの居場所づくりをさらに充実します。また、事業の実施にあたっては、居場所の円滑な運営に関わる取り組みを進めます。</p>
施策展開	<p>(1) 子どもが安心して過ごせる家庭づくりの支援</p> <p>(2) 学校を拠点とした放課後の子どもの居場所づくりの充実</p> <p>(3) 地域における子どもが安全に、安心して遊びや学習等の活動が行える機会（場）の提供 【重点施策 1】</p>

●令和3年度（2021年度）の主な取り組みおよび今後の取り組み

家庭教育の推進【学び育ち支援課】

家庭教育支援事業では、命の大切さや親になることの責任について考える取り組みを行っています。令和3年度（2021年度）は、新型コロナウイルス感染症による臨時休校等の影響により、開催回数が縮小しました。親を学ぶ「明日の親のための講座」を小学校で実施し、全2回、計36人が参加しました。また、人間性や学力の基礎となる「未来に向かう力」を地域社会全体で育むことをめざし、関係課と連携し、大阪府教育委員会作成のリーフレットによる非認知能力の育みのための啓発を行いました。

こどもの学び・居場所事業

【人権政策課(人権平和センター豊中)・(一財)とよなか人権文化まちづくり協会】

小中学生を対象にした学びの場や、居場所を提供することで、自信や達成感を感じ、自己肯定感や自尊感情を育むとともに、人との関わり・つながりの中で、自分らしく生きる力を育む取り組みを行っています。令和3年度は学びの場づくり事業を84回実施し、733人の参加があり、見守り・寄り添い活動の場づくり事業を293回3,387人参加がありました。

今後は、地域のこども園や小中学校、関連部局等とも引き続き連携し、子どもたちにとって安全・安心な居場所づくりを行うとともに、理解できる喜びを感じられるような学習の場を進めていき、人権をベースとした取り組みを市域に発信していきます。

こども多世代ふれあい事業

【人権政策課(人権平和センター蛍池)・(一財)とよなか人権文化まちづくり協会】

小中学生、高校生を対象にした学習、体験活動、居場所および多世代を対象にした交流の場を提供することにより、青少年の健全育成と多世代の人権尊重意識の醸成を図っています。令和3年度は学習クラブ事業153回419人、体験学習54回492人、English46回485人、交流活動289回3,886人、多世代ふれあい事業95回1,278人の参加がありました。また、卓球サークルとの交流も開始し高齢者との卓球交流を楽しむ子どもの姿がありました。

今後は、多世代交流の充実を図るとともに、引き続き各種団体との関係づくりをすすめ、人権をベースとした取り組みを市域に発信していきます。

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

めざす姿

子どもが安心して、気軽に自身の悩みや不安を相談できる場所があり、特別な配慮を必要とする子どもが個別の状況に応じた適切な支援を受けることができる

取組みのポイント

子どもにとっては、自分自身のこと、家庭や学校のこと、暴力や虐待、いじめのことなど、どのような内容でも、直接、安心して相談できる場所があることが大切です。日頃から子どもが気軽に相談できるよう、子どもが抱える悩みが深刻な状況になる前に自ら打ち明けられるような環境づくりを進める必要があります。

また、子どもの不安や悩みには複数の課題が混在していることも多くなっています。相談支援にあたっては専門的な視点からのアプローチに加え、福祉・保健・教育その他の関連分野が連携し、総合的に支援することが大切です。

子どもの相談の内容や子どもがおかれている状況に応じ、学校等の関係機関と連携して、子どもへの総合的な相談支援を充実するとともに、相談窓口についてわかりやすく伝える工夫をするなど、子どもが安心して相談できる環境づくりに取り組む必要があります。

施策展開

- (1) 子どもの相談窓口体制の充実【重点施策2】
- (2) 子どもの悩みへの支援の推進
- (3) 子どもが安心して相談できる環境づくり
- (4) 必要な支援を届ける環境づくり【重点施策3】

●令和3年度（2021年度）の主な取組みおよび今後の取組み

医療的ケア児支援【市立豊中病院・児童生徒課・こども相談課】

医療的ケアを必要とする子どもが安心して学校生活を送るための支援として、医療的ケア児が在籍する市立小中学校に看護師を派遣し、医療的ケアを実施することで、事業の安定的な運営を行いました。今後は看護師の派遣を継続するとともに、病院内における業務や研修等を通じ、看護師の人材育成を行います。

また、令和2年度（2020年度）に実施した実態把握調査の結果、支援サービスや相談機関、医療機関の情報をわかりやすく提供して欲しいという希望が多くあり、医療的ケアを必要とするお子さんやご家族が安心して暮らすことができるよう「医療的ケアが必要なお子さんと家族のための支援ガイドブック」を作成しました。



思春期メンタルヘルスの啓発【保健予防課】

思春期の子どもが自分のこころの状態に気づくことや、援助希求行動の促進、相談窓口の周知などを目的として作成している「思春期ガイドブック」について、令和3年度（2021年度）は市立中学校の養護教諭の方々と協働し教員向けの指導要領を作成し、授業でより活用しやすいものになりました。自身のこころについて子どもたちが知ることができるよう、今後も周知啓発に取り組めます。



施策の柱 2 子育て支援

2-1

地域の子育て環境の整備

めざす姿	子どもや子育て家庭が地域の人々によって見守られ、支えられ保護者同士も身近な場所でふれあい、支え合うことができる
取組みのポイント	<p>核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等が進み、また今後児童人口の減少も予測される中、家族や近所の人などから子育てについて日常的な支援や助言を受けることが難しくなっており、地域全体で子育て家庭を支える必要があります。特に、地域特性に応じて、転入世帯や外国人世帯など地域の中で孤立しがちな保護者に対する支援や地域とのつながりづくりが必要です。</p> <p>保護者の子育てに対する不安感や負担感の軽減に向けて、身近なところで子育て情報の交換や相談ができたり、保護者同士の交流や仲間づくり、支え合いができる場が求められています。</p> <p>また、これまでの取組みの成果として、地域の子どもに関わる様々な関係機関・保護者を含む団体が一体となって作りあげてきた「地域子育て・子育て支援ネットワーク」を生かし、保護者自身の力を高めつつ、引き続き地域の教育力の向上や子育て支援の充実に向けて取り組むことが必要です。</p>
施策展開	<p>(1) 身近に集える地域の子育て・子育て支援の拠点(場)の活用</p> <p>(2) 地域子育て・子育てネットワークの充実</p> <p>(3) 地域の多様な人材の育成・連携を強化した地域教育力★の向上</p>

●令和3年度(2021年度)主な取組みおよび今後の取組み

公園で青空 Time【螢池公民館】

毎月第4月曜に螢ヶ池公園や螢池北青少年運動広場で、ママさん保育士による親子ふれあい遊び、シャボン玉やフラフープなどでのびのび遊び、育児相談などを行っています。

コロナ禍でイベントが少なく地域に友達ができないという状況の中、親子が気軽に参加できる機会となっており、令和3年度(2021年度)は延べ287人の親子が参加しました。申込みは不要としており、当日に受付で参加者全員の名前と連絡先を聞くなどして、気軽に何度でも参加してもらえるよう工夫しています。



地域子育て支援センターや認定こども園等における相談支援【こども事業課】

市立こども園において、子育てに関する電話や対面での相談を行っており、令和3年度(2021年度)は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令中は対面による相談は中止になりましたが、地域の交流の場としての周知啓発の動画や手遊び動画の配信を行いながら子育てに関する電話相談を続け、コロナ流行前と同程度の相談件数に答えることができました。相談内容は主に基本的な生活習慣に関するものが多く、認定こども園の教育・保育の専門性を活かした子育て支援事業を行いました。また、園開放や各種講座をできる限り実施し、コロナ流行により一度落ち込んだ参加回数や参加人数をコロナ流行前と同程度まで増やすことができ、公立こども園での地域の子育てネットワークづくりに貢献しました。

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

めざす姿 保護者が子育てに喜びを感じ、子どもとともに成長できていると感じることができる

取組みの
ポイント

子育てを取り巻く環境の変化に伴い、子育て家庭の抱える課題やニーズは多様化しており、家庭の状況によって子育てに必要な情報が異なります。それぞれの状況に応じて、保護者が必要な情報を確実に入手できるよう、妊娠期から子育て期にわたる子育て関連情報を集約し、一元的に発信します。

また、家庭における教育力の向上のため、家庭教育に関わる部局や関係機関・団体が連携しながら、子どもの年齢に応じた親学習や子育て講座、保護者同士の交流会などを実施します。さらに、子育て支援事業などを通じて、子どもの育ちに大切なことを発信します。

施策展開

- (1) 利用者支援窓口の充実
- (2) 子育てに関する情報発信の充実
- (3) 家庭教育支援の推進

●令和3年度（2021年度）の主な取組みおよび今後の取組み

子育て情報誌『みんなで』【子育て支援センターほっぺ】

令和3年度(2021年度)に子育て情報誌「サービスガイドブック」のリニューアルを行い、「とよなか子育て・子育て応援 BOOK『みんなで』」を発行しました。妊娠期からの情報や支援制度等をわかりやすく掲載し、相談窓口、入園・入学に向けた手続きのご案内、就学前の子どもと楽しめるイベントや遊び場等を紹介しました。冊子は、子育て支援センターほっぺや乳児家庭全戸訪問事業のほか、公共施設、郵便局等で配布しました。

「この一冊で子育て情報を得ることができ、とても便利です。」との声を保護者だけでなく、地域子育て支援に関わる関係者からもいただきました。今後もより活用しやすく、豊中市における子育て支援情報が伝わるように工夫していきます。



子育て・子育て応援アプリ「とよふあみ」のリニューアル【こども政策課】

令和3年(2021年)8月より、妊娠期から子育て期にわたる子育て情報をより分かりやすく発信するため、子育て・子育て応援アプリ「とよふあみ」をリニューアルしました。

子育て支援センターほっぺや市内こども園・保育所のほか、公民館・図書館などのイベント情報や子育てに関するさまざまな情報を発信しています。また、子どもの成長記録、予防接種スケジュールの管理などの便利な機能のほかにも、英語や中国語など12言語による表示に対応しています。



アプリは
こちら

めざす姿 保護者が、身近で相談や必要な支援を受けることができ、安心して子育てできる

取組みの ポイント

妊娠・出産・子育てにおいては、誰もが悩みや不安を抱えることがあります。また、それらの悩みや不安は多様化・複雑化していることから、身近で気軽に相談できる環境を整え、相談窓口の情報をわかりやすく周知するとともに、各相談窓口の専門性を向上させることに加え、窓口間の情報共有と必要に応じた円滑な連携など、福祉・保健・教育その他の関連分野による総合的な支援に取り組みます。

また、転入世帯や外国人世帯など孤立しがちな家庭を早期に発見し、必要に応じて支援できるように、地域の関係機関との連携のもと、家庭の状況を把握するなど訪問型（アウトリーチ★型）の支援体制を強化します。

産前・産後の期間、子どもの多い家庭や家族の介護を行っている家庭では、家事やきょうだいの育児が困難な場合もあります。また、就学前児童の保護者には子育てを負担に感じている人もいることから、保護者の身体的・精神的疲労を軽減するためのレスパイトサービス★の充実に取り組みます。

施策展開

- (1) 相談窓口の活用促進【重点施策2】
- (2) 自ら出向くことが困難な保護者などへの訪問型（アウトリーチ型）支援体制の強化【重点施策2】
- (3) 多様な子育て支援の充実
- (4) 必要な支援を届ける環境づくり【重点施策3】

●令和3年度（2021年度）の主な取組みおよび今後の取組み

多胎児世帯への支援制度【母子保健課・子育て支援センターほっぺ・こども政策課】

多胎妊娠中（ふたご以上を妊娠されている方）または多胎児（ふたご、みつごなど）世帯の負担感や育児不安を軽減するため、令和3年度（2021年度）より、新たな支援を開始しました。

多胎妊娠中の方については、一般的に受診回数が増える傾向にあることから、妊婦健康診査受診券を通常14枚に加えて5枚（5,000円（助成上限）×5枚）追加で交付し、令和3年度（2021年度）は、79件の交付がありました。

多胎児家庭育児支援事業では、保護者と一緒に育児・家事を行う支援員を派遣しました。39世帯が登録し、病院等への外出同行や家事、子どもとの遊びなどに142回の利用がありました。今後は、出産前の「仮登録」を可能とし、出産後にすぐに活用できるようにするとともに、実際に支援を活用した事例等も併せて紹介し、利用促進につなげていきます。

また、子育ての支援を必要としている人と、支援ができるボランティアのマッチングを行う「ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）」では、子育て援助活動の利用費用について、年間30時間分の利用料を補助しています。令和3年（2021年）は、計17件の補助を行いました。

転入者むけWEB相談【子育て支援センターほっぺ】

令和3年（2021年）11月より、転入者を対象に子育て支援コーディネーター（基本型）によるオンライン相談を開始しました。市外からの転入を考えている家庭及び転入してこられたばかりの家庭に、顔を合わせて資料を見ながら来所に近い形で相談することができました。今後は、来所の難しい家庭等も対象とし、支援を展開していきます。

めざす姿

必要に応じて多様な保育サービスが利用でき、子育てと仕事のバランスがとれていると感じることができる

取組みのポイント

本市は、共働き家庭の増加や保護者の勤務形態の多様化に伴い、保育ニーズが増加・多様化しています。このため、引き続き保育所等の待機児童ゼロの状態が維持されるよう、保育定員の確保及び保育人材の確保に取り組みます。

子育てと仕事の両立においては、企業・事業主の理解・協力が必要であることから、国や大阪府等関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランス★の啓発や、次世代育成支援対策推進法関連情報の提供を行います。

また、配偶者・パートナーとの協力関係が、子育てに対する不安感や負担感の軽減につながる傾向があることから、父母ともに参加できる講座等、引き続き父親の子育てに対する関心と理解を深めるよう取り組みます。

施策展開

- (1) 保育所等の整備、多様な保育サービスの充実
- (2) 家庭・企業・事業所等への啓発

●令和3年度（2021年度）の主な取組み及び今後の取組み

女性活躍推進事業【人権政策課】

経営者・管理職及び女性社員向けに女性活躍やワーク・ライフ・バランスにかかる連続セミナーを実施し、女性活躍につながる経営の視点や女性社員のキャリアデザインの検討、各事業所の職場風土の改善に向けた取組みにつなげました。

令和4年度においても、上記の連続セミナーを実施するとともに、女性活躍やワーク・ライフ・バランスなどの専門的な知識を有するアドバイザーを事業所に派遣し、女性の職業生活における活躍の促進を図ります。



とよなかイクボス【こども政策課】

働き方研究家の河合薫さんを講師にお招きし、講演会「幸せになる働き方～一人ひとりが輝く職場」と、とよなかイクボス大使の株式会社ルカコ 代表取締役 仙田忍さんによるとよなかイクボスの取組み紹介をオンラインで開催し、ワーク・ライフ・バランスの重要性や効果について考える機会を提供しました。またとよなかイクボス啓発チラシや、イクボス公式サイトで登録企業の取組み等を広く発信しています。



とよなかイクボス
公式サイト

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

施策の柱 3 安心・安全なまちづくり

3-1

生活環境、保健・医療体制等の整備

めざす姿 地域の中で安全に安心して妊娠・出産・子育てができる

妊産婦の健康づくりや不安の解消、子どもの健やかな成長に向けて、妊婦・産婦・乳幼児健康診査や産後うつ予防対策の体制を充実するとともに、母子の健康づくりに向けた啓発や学習機会の提供等に取り組みます。

小児医療に関しては、地域におけるきめ細やかな体制の充実や、医療機関等と連携した体制づくりを進めます。

子どもや子育て家庭にやさしい生活環境づくりに向けて、市内の公園・緑地をみどりの拠点とし、安全で安心して憩い楽しめる空間として保全・整備します。また、子どもや保護者が安心して外出できる環境整備に取り組みます。

子育てに関する経済的負担を軽減するための制度については、対象となる人が円滑に活用できるように、わかりやすい情報提供、相談支援を進めます。

施策展開

- (1) 妊娠・出産・子育てに関する知識の普及、相談・指導の充実
- (2) 母子保健事業の充実
- (3) 小児医療体制の充実
- (4) 子育て・子育てにやさしい生活環境の確保
- (5) 子育てに関する家庭への経済的な支援
- (6) 子育て世帯にとってのまちの魅力発信の充実

●令和3年度(2021年度)の主な取り組みおよび今後の取り組み

「とよなか子育て応援団」の新シンボルマークを決定【こども政策課】

子育て中の保護者等が子どもと一緒に外出しやすい地域づくりのため、授乳スペースや子ども用のいす、絵本の貸し出し、子ども・親子の交流・体験活動の提供など、子育て世帯にやさしいサービスを提供しているお店や親子サークルの登録制度「とよなか子育て応援団」。

令和3年度(2021年度)に市民の皆さんの投票により、シンボルマークをリニューアルしました。これまで応援団として登録している店舗や団体の皆さんだけではなく、「地域全体で子育てを応援する」ことを表すシンボルマークとなっています。

また、子どもと一緒にとよなかのまちを楽しくお出かけしてもらい、子育てを応援する施設などが市内に多くあることを知ってもらう機会づくりとして、10月にはスタンプスポットのとよなか子育て応援団のお店や赤ちゃんの駅を巡るモバイルスタンプラリーを実施しました。



両親教室【母子保健課】

初めての妊娠を迎える妊婦とパートナーを対象に、助産師会に委託して教室を開催しています。従来、沐浴実習や抱っこ等の体験型として開催していましたが、コロナ禍の感染流行状況に影響されない開催方法として、オンライン参加型を12回実施しました。妊娠・出産で起こる心と体の変化や、パートナーにできる事について、助産師による講話やグループワークを実施しています。沐浴実習等の育児手技に関しては、動画を市ホームページ上で公開しています。

めざす姿 子どもや子育て家庭が犯罪や災害から守られ、安全に、安心して暮らすことができる

取組みの ポイント

子どもを犯罪や災害から守り、子どもや子育て家庭にとって安全・安心に生活できるまちづくりに向けて、地域の防犯・防災意識の向上、関係機関・団体、学校、地域住民等と連携した取組みを進めていくことが大切です。

阪神・淡路大震災や大阪府北部地震、東日本大震災、台風被害等の教訓を生かし、子どもに対する防災教育・学習機会の充実や災害時における避難・支援体制の確立に向け取り組みます。

また、子どもに対する防犯・防災教育を進め、危険から身を守る力を養います。

交通事故等の防止に向けては、安全な道路交通環境の整備を行うとともに、引き続き市民への啓発や子どもに対する交通安全教育の充実に取り組みます。

施策展開

- (1) 地域住民や関係団体等と連携した見守り体制の充実
- (2) 子どもを対象とした災害や犯罪に対する安全対策の強化、交通安全活動の推進

●令和3年度（2021年度）の主な取組みおよび今後の取組み

PFA セミナー【保健予防課】

災害や事件・事故等トラウマティックな出来事や今般の新型コロナウイルス感染症など新興感染症による非日常下で、多くの人々がストレスを抱えて生活していることから、ストレスを抱えた人に対する適切なこころのケアが提供できるよう、支援者向けに「子どものための心理的応急措置」を啓発する取組みを行っています。



交通安全啓発事業【交通政策課】

「交通事故をなくす運動」豊中市推進協議会の活動を通じて、各教育施設における交通安全教室をオンライン形式で実施しました。園児・児童・生徒が、モニターを通して警察官の呼びかけやクイズなどに答えながら交通ルールを学び、実際の道路で実践できるように交通安全啓発を推進しました。

令和4年度は、交通安全教室の推進とともに、自転車の交通ルールを楽しく学べる交通安全啓発動画を制作して、交通ルールの遵守やマナーアップを図ります。

